

## 令和5年度第4回狛江市立公民館運営審議会会議録

- 1 日 時 令和5年7月25日（火）午後6時30分～8時
- 2 場 所 中央公民館 第4会議室
- 3 出席者 長岡智寿子委員、岩瀬敏郎委員、内海貴美委員、  
天野泰子委員、伊勢亀慎司委員、伊東達夫委員  
事務局（浅井信治公民館長、瀧川直樹副主幹（兼）事業係長、  
高橋公平主任）
- 4 欠席者 斎藤謙一委員長、都築完副委員長、細谷明美委員
- 5 傍聴者 0名
- 6 資料 資料1 公民館事業評価シート（子ども・若者事業）  
資料2 公民館事業評価シート（夏休み子ども・中高生スペース）等

### 7 議 題

#### <議題>

#### 1 開会

委員長、副委員長不在であるが、委員の過半数が出席しているため、審議会は成立する。委員の合議で事務局が本日の進行を務めることとなる。

#### 2 報告事項

- ・事務局から狛江市立公民館の活動の記録（令和4年度）について報告（質疑なし）
- ・事務局から防災センター会議室の利用について報告（質疑なし）

#### 3 審議事項

- (1) 公民館事業評価(子ども・若者事業)について  
事務局から資料1について説明

#### 事務局

先ほど説明させていただいたとおり、修正した子ども・若者事業の事業評価シートについて、何か意見や質問等はあるか。

委員一同  
異議なし

事務局

それでは、西河原映画会の事業評価はこれをもって終了とさせていただきます。

(2) 公民館事業評価(夏休み子ども・中高生スペース)について  
事務局から資料2について説明

委員

事業評価シートの評価項目<環境>で、子ども食堂のコロナ対策として「簡易パーテーションを設置」と記載があるが、これはどのようなものか。

事務局

「夏休み子ども・中高生スペース事業報告書(以下「報告書」)」の7ページにある画像を見ていただくと分かると思うが、プラスチック製の透明なアクリル板である。

委員

今回の事業評価によって、この夏休み子ども・中高生スペースの存在を知ることができた。

事業評価シートの評価項目<周知>に関して、事務局から高校生が集まらない旨の説明があったが、理由としては周知だけが原因ではないと思う。全体を通して、高校生が参加できる企画はウクライナのチャリティーイベントのみとなっているので、それも理由として考えられる。

委員

高校生を集めることは非常に難しいと感じる。周知として狛江高校にチラシを配布したとしても、市内在住の生徒はほとんどいないのが実態である。企画の段階で、高校生を対象とした講座を実施する等の取組みが必要である。また、市内の各駅に、ポスターの掲示やチラシの配架をすることも周知方法として考えられる。

事務局

確かに、高校生を対象とした講座はないが、「学習フリースペース」であれば、受験やテスト勉強を目的に、高校生に利用していただけるのではないかと考えている。報告書の9ページに記載があるが、利用実績としては7名の高校生にご利用いただくことができた。ただ、委員の意見にもあったとおり、本格的に集めたいのであれば、高校生を対象とした講座も今後は検討してみるのも良いかと思う。

チラシを机上配付したところであるが、8月に「ホールであそぼう」という演劇ワークショップを開催する予定である。この事業でも高校生の申し込みが停滞しており、公民館としても高校生を呼び込むことがいかに難しいことかを痛感しているところである。

#### 委員

夏休みの期間は、部活動をしている高校生にとっては、合宿や大会があって忙しい。ただ、市民センター改修後は、ティーンズルームやサウンドスタジオといった若者が活動しやすい施設ができるので、現状よりも多くの高校生の利用が期待できる。現状の施設のままだと、小・中学生に主として利用してもらい、大人の見守りがいる中で、様々な活動ができるといった範囲で十分であると考えている。

#### 委員

少し話がずれるが、事業そのものの意義として疑問が残る。学校が一斉閉庁しているため、その代わりに公民館が補う形で本事業を実施するというのは、もちろん意図として分かる。しかしながら、お盆の期間であるにも関わらず、公民館職員が出勤しなければならないのは、働き方改革と言われているこの時代にそぐわないとも感じる。何のための一斉閉庁なのかという視点に立って原点回帰すると、全てを休みにしてしまった方が効果的ではないかと考える。ただ一方で、空いている場所を有効活用させるために、市民にもっと公民館を利用してもらおうという意図も理解はできる。

#### 事務局

事業評価シートの「事業目的」にも記載があるとおおり、「オールこまえ」として、夏季一斉閉庁期間中の子どもの居場所づくりを行うことが、本来の目的である。ただ、そういった働き方改革という視点に立って本事業が検討されているかと言われると、難しいところなので、貴重な意見としていただいております。

#### 委員

中学校では、夏季一斉閉庁期間で学校の活動が全て行われなくなり、開庁後にまた一気に活動が始まる。よって、一斉閉庁期間の前後には、様々な活動を集中して入れているので、過密な日程となり課題があると感じている。

「ホールであそぼう」のチラシは、学校でも配らせていただいた。小学生の部については、表現力を身に付けることや、友達との関わりが広がることを期待して、親が子どもに参加させることもある。しかしながら、中学生や高校生の場合、専門的な演劇の講師だと、参加することに対してハードルを高く感じてしまい、少し躊躇してしまうのではないかと考えた。

#### 委員

昨年度の5月と10月に、公民館でイベントをさせていただいたが、やはり人が集まらないという課題を感じた。休日にかつ若い方々に参加してもらうために

は、若者のニーズに合う何かが必要となる。例えば、駅前で何かイベントがあるならば、ちょっとしたついでに人は集まるとは思うが、公民館は駅からも少し離れており、足がどうしても向かないという地理的な問題もある。なおかつ、公民館の中に入って何かをしようとなると、それ相応の目的が参加者からは求められる。西河原公民館の場合は、より駅から離れることとなるので、さらに集めるのが難しくなることが予想される。公民館は立派な施設であると思うが、人を呼び込むためには、もっと早い段階での広報活動や、近隣の学校等への協力依頼も必要となり、高い組織力が求められる。

#### 委員

中学生、高校生になると、やりたいことや興味のあることが、個人でかなり狭まってくる。小学生であれば「知らないけど、行ってみようかな」と思うかもしれないが、高校生になると、知らないことにチャレンジしてみようと思う機会が少なくなる。公民館は良い施設だと思うが、なかなかそれを、市民の方々に知ってもらうのは難しいと感じる。

#### 事務局

まず評価項目<周知>から、評価をいただきたいと思うが、気になる点や質問等はあるか。

#### 委員

参加者数の前年度比は報告書のどこかに書いているか。

#### 事務局

報告書には当年度の参加者数しか載せていないため、前年度比は記載していない。

#### 委員

前年度の人数と比較ができないと、<周知>の評価をすることは難しい。

#### 事務局

令和3年度の報告書を基に、参加者数の前年度比を報告する。

「学習フリースペース」は、令和3年度は27人、令和4年度は44人なので、17人の増である。

「遊びのフリースペース」は、令和3年度は83人、令和4年度は128人になっているので、45人の増である。

「体験教室」については、令和3年度は35人から74人と、39人増えているが、令和4年度は「子ども映画会」を実施し、定員が多かったため、あまり比較にはならないと考えられる。

「子ども食堂」は、令和3年度は198人、令和4年度は50人で、148人の減となっているが、こちらは説明したとおり、中央公民館の料理実習室のエアコン

の不調に伴い、令和4年度は1日しか実施できなかつたため、あまり比較にならないと考えられる。

委員

全体的に増えていると思うが、その主な理由は何か。周知活動の違いか。

事務局

周知活動自体は、令和3年度からあまり変わっていない。令和3年度ของときは、新型コロナの感染拡大防止に伴う緊急事態宣言の発令中だったと思うので、おそらくその影響で参加者数が減ったことが、主な理由として考えれる。

事務局

続いて、評価項目<環境>に関してであるが、委員長、副委員長と事前打ち合わせをした際に、そもそもこの<環境>という言葉について指摘があった。<環境>という言葉を知くと、衛生面に意識が引張られてしまい、これまで新型コロナ対策に関する記述がどうしても多くなつてしまつていた。もう少し意味合いに幅を持たせるためにも、例えば<実施・運営>といった文言に変えたらどうかという意見をいただいた。この文言変更について、異議はあるか。なお、事業評価シートについては、より良いものに適宜変えていくという趣旨で始まつているため、文言を変更すること自体は問題ない。

委員一同

異議なし

事務局

それでは、評価項目<環境>は今後<実施・運営>として文言を改めることとする。早速、評価項目<実施・運営>について評価をいただきたいと思うが、気になる点や質問等はあるか。

委員

「学習フリースペース」で、学習サポートプロジェクトに見守りいただいたと説明があったが、見守りは何名で行われていたのか。

事務局

1名の方に見守りをお願いしている。

委員

補足であるが、14名の方がメンバーとして在籍しており、「時間ごとに入れる方が入る」といった形式で、順次入れ替わる体制を取っている。

事務局

利用している子どもに、見守りの方が勉強を教えるといったことはあるか。

委員

教えることはしていない。あくまで安全面の確保を目的に、見守りを実施しているところである。

委員

「遊びのフリースペース」の見守りは、シルバー人材センターに例年依頼をしているのか。

事務局

そのとおりである。

事務局

次に評価項目〈満足度〉について、評価をいただきたいと思うが、気になる点や質問等はあるか。

委員

各種講座のアンケートの回答結果から、質問項目が異なっていることが分かるが、アンケート用紙は統一されていないのか。

事務局

統一されておらず、現在は各職員の判断でアンケートの質問項目を考えている。

委員

アンケート用紙については同じ内容で統一した方が、講座間で比較しやすく、参考にもなりやすいと思うが、いかがか。

事務局

ご指摘のとおり、アンケートの質問項目については、職員の中でも以前から統一した方が良いという意見も出ている。ただ、講座によっても聞きたい項目が変わってくるという見方もあるので、公民館としても未だフォーマットを固められていないというのが現状である。

委員

〈満足度〉を評価するのは難しい。参加者は、もちろんそれがやりたくて参加しており、講座全体については、良い評価をいただきやすい。そうではなく、その中でも時間や内容といった詳細について、工夫した方が良い点等を、参加者から把握する方が重要である。今のアンケートのままだと、「良かった」以外の答

えは少ないのではないかと感じ、本当の〈満足度〉まで行き着かない気がする。例えば「講師の話し方はどうだったか」といった質問を設けて、これからの講座の改善につながるようなアンケートにした方が効果的であり、評価もしやすくなると考える。

#### 事務局

アンケートの中身については、いただいた意見を参考に今後へ活かしていく。

#### 委員

「学習フリースペース」について、似た事業を狛江第二中学校でも開始したところであるが、自学自習だけでは利用者があまり増えないという課題が見つかった。やはり見守りだけではなく、分からないところを教えてくれる大人がいた方が、子どもたちのニーズを満たすことができ、参加者の増加につながると感じた。例えば、「夏休みの宿題を一緒にやろう!」といったキャッチフレーズで参加者を募るものの一つの方法として考えられる。

#### 事務局

今年から狛江第五小学校でも同じような学習支援を実施しているが、そこでは成城大学の学生に来てもらうことで、勉強を教える体制を取ることができた。こういった体制を構えるためには、教える人間をどう確保するかということが課題である。「学習フリースペース」では、自習する場を必要とする利用者のニーズを満たす一方で、分からないことがあれば教えてほしいというニーズもあると思うので、そこは今後検討していければ良いと考える。

#### 委員

小学生の質問を、参加している他の中学生に答えてもらうといった方法は難しいか。中学生本人にとっては、自習で参加しているのだから迷惑と感じるかもしれないが。

#### 事務局

確かに、相手に教えることで、中学生本人の勉強にもなると思うので、そういった学び合いができれば理想的かもしれない。今度何か機会があった際に、子どもたちにも聞いてみたい。

#### 委員

中学校でも勉強の教え合いのような仕組みを取り入れている。教え合いには、教えられる側も理解が進むし、教える側もさらに理解を深めることができる良さがある。ただ、これを実現するためには、確実に両者を確保できるような周知や環境が必要となる。

#### 委員

記憶違いかもしれないが、知り合いのシルバー人材センターの方が、夏休みに公民館で子どもたちに勉強を教えたことがあるという話をしていた。それが本当であれば、この「学習フリースペース」でも、シルバーの方に勉強を教えるサポートを依頼することもできるのではないかと感じた。

事務局

シルバー人材センターに、見守りだけではなく、勉強も教えることについて聞いたことがないため、改めて確認してみる。

事務局

続いて、評価項目〈達成度〉について、何か意見や質問等はあるか。

委員

公民館として〈達成度〉をA評価とした理由は何か。

事務局

「公民館の事業目的を達成できたか」、また「市の課題解決に役立っているか」という点に加え、令和4年度はウクライナのチャリティーイベントという新しい取り組みを実現できたことから、A評価とした。

委員

〈達成度〉については、前年度で発生した課題や問題点を、今年度はどのように改善したかが分かる内訳があれば、もっと評価しやすくなると思う。

委員

令和4年度は親子向けの講座があったが、令和5年度は用意されていない。その理由や、講座を実施する上での目的としていることはあるのか。

事務局

例えば、令和4年度の消しゴムはんこの講座であれば、カッターを使用するので、小学校低学年の場合は安全面の観点から、保護者を必要とする条件を設けた。令和5年度はそういった安全面の担保が求められる講座がなかったため、親子向けの講座を実施しなかったのは理由として挙げられる。

委員

令和4年度の参加者がアンケートで良い評価をしている。もしかしたら、前年度の参加者で楽しみにしていた方もいたかもしれないので、親子向けの講座を実施しないのは、少しもったいない気がする。

事務局

令和5年度は、「フェルトで小物入れを作ろう」及び「世界のボードゲームで



遊ぼう」は、公民館の利用団体を講師として招き、また「算数・数学のボードゲームで遊ぼう！」では、タカタ先生という YouTube で活躍しているお笑い芸人の方を講師として招く予定である。このように、様々な関係団体と連携しながら実施していくことは、令和5年度の目標の一つとして挙げられる。ただ、今年度は、確かに親子向けの講座を用意していなかったため、そこはアンケート結果等を顧みながら、来年度以降また実施できれば良いと思う。

#### 委員

講座を企画する段階で、例えば、「親子向けの講座は必ず1つは残す」といった方向性が決まっていた方が、継続性が保たれ、より良い事業改善につながると思う。

#### 事務局

「参加している子どもたちに楽しんでもらう」という前提で講座の企画、計画には当たっているが、もう少し前年度からの継続性についても考慮しながら今後は講座を選定していきたい。

#### 委員

講座一つひとつの企画や計画が、毎年変わるというのは当然起こり得る。ただ一方で、公民館全体として1年間を通じての方針というものがあると思うので、その兼ね合いがどうなっているのかが気になった。

#### 事務局

前回の「子ども・若者事業」の事業評価で、全体における計画性の重要性についてご指摘いただいたところである。本事業でも、講座の内容ができるだけ重複しないように考えたものの、全体を通じてのバランスの部分は正直なところそこまで考慮できていなかった。ただ、令和4年度の特徴として、例えば「ウクライナのチャリティイベント」や「子ども映画会」といった新しい取組みについては、評価をいただければと思う。

#### 委員

例年どおりのものに取り組むことは簡単であるが、新しい事業に取り組むことは、企画・計画の面で大変なことだと思うので、これは高く評価できる。

#### 委員

<企画・計画性>を評価する上で、やはり全体を通じた統一性や継続性といった視点が保たれていることは重要であると思う。その部分については、本事業であまり見られないので、良い評価にすることは難しいと感じる。

#### 委員

ウクライナの問題を取り上げることは、なかなか難しいところである。そもそ

も、本当にウクライナを支援するだけで良いのかという視点もある。ただ一方で、そういうところに足を一步踏み出すということも大切であると考えられるので、A評価でも良いと感じた。

#### 委員

ロシアとウクライナにはそれぞれの立場があるため、評価をするに当たっては少し難しい部分がある。

#### 事務局

チャリティーイベントのサブタイトルとして「世界の平和を願って」を掲げたとおり、あくまでも平和の実現のために実施したというのが、公民館としての立場である。

#### 委員

学習や遊びのフリースペース、各種講座は、どちらかという受け身であるのに対し、チャリティーイベントは、自分も相手も相互に満足できるという新しい取り組みだと思うので、そこは評価できる。

#### 委員

ウクライナのチャリティーイベントについては、本事業に含めるのではなく、別の枠で実施しても良いと感じた。

#### 委員

今回の企画の中で、チャリティーイベントを公民館としても推していることが分かった。私も会場の外から、子どもたちが楽しんでいる姿を見ることができたので、これは評価できると考える。

子ども・若者事業の評価については、委員の合議により以下のとおりとなる。

#### <周知>

公民館 B 公運審 B 全体 B

#### <環境>→<実施・運営>

公民館 B 公運審 B 全体 B

#### <満足度>

公民館 A 公運審 A 全体 A

#### <達成度>

公民館 A 公運審 B 全体 B

#### <計画・企画性>

公民館 A 公運審 A 全体 A

- ※＜環境＞は、＜実施・運営＞に評価項目を変更
- ※公民館と公運審の意見が違う場合は公運審の意見を全体の意見とする。
- ※委員長・副委員長が不在の場合は、議事は出席委員の過半数で決する。

#### 4 その他

##### 委員

10月14日土曜日の午後に、東京都公民館連絡協議会委員部会で、研修会が国立市で開催される予定である。企画内容はまだはっきりしていないが、講師の候補として、法政大学の教授である荒井容子氏や、元福生市公民館長で、都公連の顧問である伊東静一氏が挙げられている。詳細が分かり次第、また本審議会でも共有させていただく。

次回開催日：令和5年9月26日（火）午後6時30分～  
会 場：中央公民館 第四会議室